

2024年2月の本校(帰国生徒教育学級)の検定を受検予定のみなさま

帰国生徒教育学級 入学検定 Q&A [2024年度受検用]

【受検資格について(帰国用)】

Q1: 2023年の3月(日本の小学校5年生の終わり)に日本に帰国しましたが、2024年2月の検定の受検資格はありますか。

A1: あります。2023年1月1日以降(日本の小学校5年生に該当する年度の1月1日)に帰国したならば受検資格はあります。

Q2: 2022年の8月(日本の小学校5年生の夏休み)に日本に帰国しましたが、2024年2月の検定の受検資格はありますか。

A2: 海外に住んでいた時期によって異なります。もし2018年4月1日からの、つまり日本の小学校1年生の4月1日以降の海外生活が4年以上の場合は、2022年7月1日以降に帰国していれば、受検資格があります。しかしながら、もし4年に満たなければ受検資格はありません。

Q3: 現在14歳で、2024年の3月に日本に帰国し、4月から中学3年生への編入を希望していますが、可能ですか。

A3: できません。本校の帰国生徒教育学級への編入は、中学2年生の9月(検定は7月に実施)が最終となります。

Q4: 海外では日本人学校に通っていましたが、受検資格はありますか。

A4: あります。本校の帰国生徒教育学級には日本人学校出身の生徒もいます。

Q5: 国内のインターナショナルに通っていますが、帰国生徒教育学級への受検資格はありますか。

A5: ありません。また、海外に滞在して帰国した後、国内のインターナショナルに通っている場合も応募資格がありませんのでご注意ください。

Q6: 子どもの海外留学にともない、親も一緒に海外に滞在しました。受検資格はありますか。

A6: ありません。本校の帰国生徒教育学級は、保護者の仕事の都合でいっしょに海外に滞在することになった生徒を対象としています。

Q7: 応募資格の「2023年1月1日以降に帰国した者」というのは、出願時点でまだ帰国していない者(これから帰国する予定の者)は含まれますか。

A7: はい、含まれます。

Q 8 : 応募資格(2)の(注意)に「保護者の勤務などにもない海外に在留」とありますが、保護者の日系企業海外現地採用により海外在住生徒の応募資格はございますか。

A 8 : はい、海外現地採用による海外在留も「保護者の勤務などにもない海外に在留」に含まれます。

Q 9 : さいたま市の中で通学区域に入るところと入らないところがあるのはなぜですか。

A 9 : 中学生の通える範囲、災害時のことなどを考えて、通学区域を設定しています。通学時間1時間程度までと考えました。例えばさいたま市の場合、その区の半分以上が1時間以上かかる場合は学区に入っておりません。交通事情も年々変化しますので、それらを踏まえながら見直し等を行っていく可能性はありますが、今現在は予定はありません。

Q 10 : 中学校入学後、在学途中に親が海外転勤等により通学区域を離れることになった場合、在籍資格はどうなりますか。

A 10 : 保護者との通学区域内での同居が在籍資格となります。したがってお子さまだけ日本に残って在籍するということはできません。また、転勤が日本国内であっても、お子さまだけ通学区域に残って在籍するということはできません。ご両親のどちらかでも結構ですが、思春期の大切な時期ですので保護者との通学区域内での同居をお願いしています。

【出願書類について（帰国用）】

Q 11 : 海外に3年間滞在し、2023年の1月に帰国して、日本の小学校5年生に編入し、現在に至ります。2024年2月の検定に応募する際、日本の小学校の1年分の成績があるので、海外での成績は1年分でも大丈夫ですか。

A 11 : いいえ。海外の学校での成績は、最新2年分は必ず提出をお願いします。また、帰国後の日本の小学校のすべての通知票の写しもいっしょに提出してください。

Q 12 : 「海外在留証明書」ですが、保護者の所属機関が海外の組織のため、日本語での書類発行が難しいです。英語版でもかまわないでしょうか。

A 12 : はい、かまいません。募集要項にある「海外在留証明書」の用紙と同じ事項が書かれていれば英語による別紙でも結構です。

【入学検定について（帰国用）】

Q 13 : 受検当日に保健室受検などはありますか。

A 13 : 必要な場合は検討しますので、お申し出ください。出入国に関することは、【厚生労働省】【外務省】の判断基準に則って対応しています。

【入学後の対応（帰国用）】

Q14：特別な学習サポートはありますか。

A14：1年生の竹組ではすべての授業でメインの教員と補佐の教員がつくチームティーチングを行います。国語は特にきめ細かな対応ができるよう補佐の教員が2人付きサポートします。その他、放課後の学習等の学習サポートも行っています。

Q15：入学後の語学教育（英語力の保持等）についてはどのように行っていますか。

A15：英語については、取り出し授業等の対応を行っています。

1年時は英語圏の国の現地校や、英語圏でなくてもインターナショナルスクール等から来た生徒達は、取り出し授業を受け、その他の生徒は一般学級に混じって授業を受けます。

2年時は週4時間の英語のうち2時間が取り出し授業、1時間がレベル別分割授業、1時間は一般生と同じ授業を受けます。

3年時は、週4時間のうち1時間はコース別授業で、英語圏帰国生はたいてい英会話コースを選択しています。他の3時間は一般生と同じ授業を受けます。また、高校入試対策として、ネイティブによる英語面接練習やエッセイライティングの添削なども受けることができます。

取り出し授業は、ネイティブや海外在住歴のある教員が担当します（先生ご本人が帰国生や帰国生保護者という場合もあります）。英語の新聞やネット記事や著作物、海外教材等を使って、オールイングリッシュの授業を行いますので、最低でも英語圏の小学生レベルの英語力が必要です。ついていけない場合は、学期や学年の変わり目に先生や保護者と相談して、一般クラスに移ることもあります。教員は、生徒自身が置かれている状況や将来の希望に配慮したアドバイスを行います。

Q16：帰国生同士の交流はありますか。

A16：年に数回、帰国生の会「Kids to Kids」を開き、ゲームをしながら自己紹介や学校紹介をしたり、学校生活での情報交換、卒業生が受験体験を話したりしています。また、1学期後半には帰国生の卒業生や卒業生の保護者を招いて進路や受験期の過ごし方などについて話を聞く「帰国生保護者の会」を開いています。

【その他】

Q17：9月からの編入の受け入れはありますか。

A17：定員に満たない場合、7月に9月からの編入学検定を行います。詳細は5月中旬以降に発表されます。なお、3年生の編入はありません。

Q18：一時帰国をした際に学校を見学させていただけないでしょうか。

A18：学校の見学や応募資格の有無などについての相談は随時受け付けております。ご希望の場合は事前に日程をご相談ください。